

NO. 772  
令和6年(2024)  
9/1(日)



# 小笠原 —OGASAWARA— 村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>



▲  
村民だよりはHPからも  
ご覧いただけます。

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

住民基本台帳登録者数(8/1)

2,504人

父島	母島
----	----

人口	2,080人	424人
----	--------	------

世帯	1,243	259
----	-------	-----

7月気象状況(父島)

最高気温 34.1℃

最低気温 25.2℃

平均気温 29.2℃

平均湿度 83%

月降水量 20.5mm

ダム貯水率

8/22現在

父島

100/100

母島

92.2/100



参加者の集合写真

【参加人数】65名(うち中・高校生13名)

また、硫黄島旧島民を対象とした硫黄島訪島事業は11月の実施を予定しております。

かつての硫黄島は、南国の恩恵を存分に享受し、豊かで平和な島でしたが、戦争によって荒廃し、さらに旧島民の帰島も許されない現状にあります。村としては今後も、硫黄島訪島事業を行うと共に、遺骨収集帰還事業に積極的に協力してまいります。

国や東京都の協力のもと、自衛隊航空機による小笠原村民を対象とした硫黄島訪島事業を7月29日に実施しました。当日は好天に恵まれ、参加者は戦前の暮らしを偲んで、生活跡や小学校跡、戦跡等を巡り、拝礼を行いました。この後、硫黄島旧島民平和祈念墓地公園において献花による旧島民慰霊を行いました。

## 「硫黄島訪島事業(村民向け)」実施報告

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111



硫黄ヶ丘にて



医務科壕にて



祈念公園での献花

## 硫黄島3島クルーズの参加費を一部補助します

小笠原海運による「硫黄島3島クルーズ」(10月19日、20日開催)の参加費用を、小笠原村で一部補助します。

【補助対象者】小笠原村に住所を有する方 (令和6年9月1日現在)

【補助内容】

父島1硫黄島間のクルーズ代金(2等個室)の4分の1を後日支給

【申請期間】10月22日(火)まで

【申請窓口】総務課 母島支所

※申込書を用意しております。

【必要添付書類】

①小笠原村民であることを確認出来る本人確認書類(免許証・住民票等)の写し(参加者全員分)

②硫黄島3島クルーズの領収証の写し(参加者全員分)

③口座振替依頼書(申込書と一緒にお渡しします。)

【注意事項】

※硫黄島3島クルーズの参加申込みは、小笠原海運へ直接お申込みください。(詳細は村民だより8月号に掲載)

※母島在住の参加者は、10月19日(土)に村のははしま丸チャーター便(無料)で父島へ移動できます。(復路は自己負担)

※硫黄島旧島民の皆さまには旧島民向けの案内を郵送にてお送りしています。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3111



令和6年度

低所得者支援給付金のお知らせ

物価高への支援として、令和6年度に新たに住民税非課税または均等割のみ課税となった世帯を対象に、1世帯あたり10万円を給付します。

さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して、児童1人あたり5万円(子ども加算)を支給します。

対象となる世帯には9月中旬に確認書を送付します。内容をご確認いただき、期限までに申請をしてください。

※今回は令和6年度に新たに対象になった方のみの給付です。

令和5年度の「非課税世帯給付金7万円」、「均等割のみ課税世帯給付金10万円」を受給された世帯は対象ではありません。

【支給対象世帯の要件】

- ①基準日(令和6年6月3日)において、小笠原村の住民であること。
②世帯全員が令和6年度分の住民税非課税または均等割のみ課税の世帯であること。
③住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯ではないこと。
④租税条約による住民税の免除を届け出ている方がいないこと。
⑤すでに他自治体から世帯主として同趣旨の給付金(10万円)を受給した方がいないこと

【申請期限】10月31日(木)

※9月中旬に村ホームページに申請書等を掲載予定ですので、そちらもご覧ください。

●問合せ先 提出窓口

総務課 総務係 2-3111
母島支所 庶務係 3-2111

東京都 シルバーパス

満70歳以上の方には、お申込みにより、都内民営バス(19社)、都営バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、八丈町営バス、三宅村営バスを無料で利用いただける「東京都シルバーパス」を発行します。

【対象者】

都内に住民登録している満70歳以上の方

【発行に要する費用】

- ①令和6年度の住民税が課税の方 ... 2万510円
②令和6年度の住民税が非課税の方 ... 1千円

③令和6年度の住民税が課税だが前年の合計所得金額が135万円以下の方 ... 1千円

④令和5年度経過措置のうち平成17年度の住民税が非課税であったことにより、1千円での発行を受けた方の更新 ... 1千円

【パスの有効期限】令和7年9月30日

【必要書類】
○保険証、運転免許証などの本人確認書類
○介護保険料納入(決定)通知書、住民税課税/非課税証明書など合計所得金額を確認できるもの

○「シルバーパス更新申込書」および現在使用中のシルバーパス(更新の方のみ)

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939
母島支所 庶務係 3-2111

小笠原村ふるさと寄附金
令和5年度「小笠原村ふるさと寄附」(令和5年4月~令和6年3月分)について、次のとおりご寄附いただきました。

寄附金は「小笠原村ふるさと寄附基

金に積み立てを行い、村の振興のために有効に活用させていただきます。

皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

【使途別】

金に積み立てを行い、村の振興のために有効に活用させていただきます。

皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

金に積み立てを行い、村の振興のために有効に活用させていただきます。

皆さまのご支援に心より御礼申し上げます。

【使途別】

Table with 4 columns: No., 寄附金の使途, 件数, 寄附金額. Rows include: 1 世界自然遺産など環境保全の推進に関する事業 (421件, 14,730,000円), 2 福祉施策の充実に関する事業 (53件, 1,715,000円), 3 教育・文化活動及びスポーツ振興に関する事業 (66件, 2,220,000円), 4 指定なし (26件, 873,000円), 5 登山道整備(クラウドファンディング型) (95件, 2,404,300円), 合計 (661件, 21,942,300円)

●問合せ先 財政課 財政係 2-3112

保守作業に伴うテレビ放送の一時休止について

放送設備の保守点検作業のため、テレビ放送を断続的に中断させていただきます。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

【日時】

《父島》9月5日(木) 午前0時~5時
《母島》9月8日(日) 午前0時~5時

●問合せ先 総務課 情報通信係 2-3111

キッチンカー出店者(扇浦園地)を募集します

を募集します

小笠原村では、扇浦園地の更なる魅力および賑わいある空間の創出、園地利用者の利便性の向上等を図ることを目的として、キッチンカーの出店者を募集します。

【営業可能期間】

10月1日(火)~12月31日(火)
【申込期間】9月2日(月)~17日(火)

詳細・申込み方法などは村ホームページをご覧ください。

●申込み・問合せ先

産業観光課 2-3114

認定農業者の紹介

小笠原村農業経営改善計画認定審査会における審査結果に基づき、認定農業者の認定を行いました。

新たに認定農業者として認定された方を紹介いたします。(敬称略 順不同)

【今回認定された認定農業者】
《父島》USK&Co. 合同会社(更新)、森本浩吉(新規)

《母島》小松武人(更新)

【今回認定された認定新規就農者】
《母島》玉川敏弘

【これまでに認定されている認定農業者】
《父島》野瀬もとみ

《母島》門脇脩、越立さち子、比企理史、藤谷明憲、折田雅敏、小松朗生、早川保、濱崎泰宏



ドローン操縦訓練(父島)



放水訓練(父島)

【これまでに認定されている認定新規就農者】

《父島》山縣広宣

《母島》諸澤妙子

認定農業者および認定新規就農者は、地域の農業の担い手または将来の担い手となることを期待される方を村が認定し、そうした農業者の取り組みを関係機関・団体として連携支援する制度です。

認定農業者になりたい、新たに農業を始めたという方は、産業観光課にお問合せください。

●問合せ先 産業観光課 2-3-114

### 小笠原村消防団 定期訓練

小笠原村消防団は、8月18日に今年度第2回目の定期訓練を実施しました。

小笠原村消防団はこのような訓練を定期的に行い、地域住民の生命・財産を守るため、団員一同これからも油断なく緊急出動に備えてまいります。

◎地域のために消防団として活動しませんか。

父島、母島共に団員が不足しており、随時消防団員を募集しています。

#### 【入団資格】

父島・母島に住民票登録されている18歳以上の健康な方(男女問わず)

【募集人数】父島34名・母島6名

#### 【報酬】

一定の金額の年報酬と、出勤の際は出勤報酬が支給されます。

※詳細は、村民だより7月号に掲載しています。

●問合せ先 総務課 総務係 2-3-111  
母島支所 3-2-111

### 小笠原村人事異動

9月1日付

【昇任(課長級)】《内は旧所属

建設水道課副参事(上下水道担当)

老松 宏孝(技師) 《建設水道課課長補佐》

### 小笠原村職員募集

◎介護福祉士(締切:10月4日)

※受験資格:昭和39年4月2日以降に生まれ介護福祉士の資格を有している方

◎技術(締切:10月31日)

※受験資格:昭和39年4月2日以降に生まれた方

◎技術(経験者採用)(締切:10月31日)

※受験資格:昭和39年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、公務員(技

術職)経験2年以上、またはJICA海外協力隊としての経験がある方

詳しくは要項をご覧ください。

要項は役場窓口で配布のほか、村ホームページに掲載しています。



●問合せ先 総務課 総務係 2-3-111

### 会計年度任用職員の募集(太陽の郷)

用職員(パートタイム)を募集しています。

①介護員(介護福祉士または介護初任者講習修了相当)若干名

【業務内容】介護業務全般

#### 【勤務時間】

午前6時～午後8時15分の間のシフト勤務または午前8時30分～午後5時までの間で希望に応じて3時間から勤務可

【報酬額(時給)】1114円～1318円

②介護助手:若干名

#### 【業務内容】

入居者の衣類の洗濯、清掃など

#### 【勤務時間】

午前8時30分～午後8時30分までのうち3～6時間勤務 それぞれのご都合に合わせて働けます。

【報酬額(時給)】1113円～1205円

#### 【条件等】

まだまだ働きたいというミドルシニアの方(60～75歳くらい)、育児や家事と無理なく両立できる時間で働きたいという方、大歓迎

#### 【応募方法】

応募先に連絡後、市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入のうえ、お持ちください。(任用の際、免許証、資格証等の写しが必

要となります)

※詳細はお問い合わせください。

●問合せ:応募先

太陽の郷 採用担当

2-3-3881

### 「小中高連合運動会」のお知らせ

今年度も、小笠原小学校・中学校の改築工事によりグラウンドの使用が一部制限されることから、地域の皆さまの参加競技種目を制限する形での実施となります。

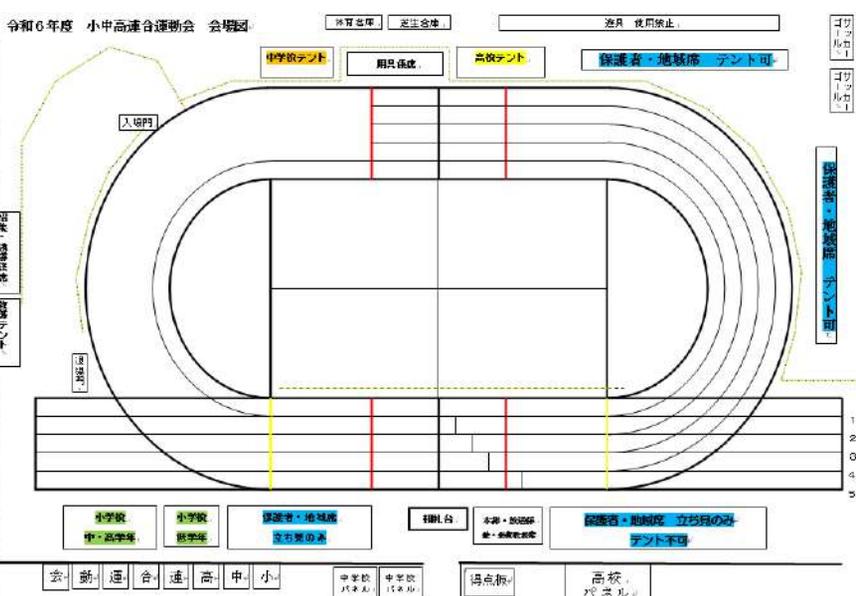
#### 【日時】

9月28日(土)  
午前8時20分～午後0時30分まで(予定)  
※開門:6時45分(前年度から変更)

#### 【参観者】

保護者および学校関係者、地域の皆さま

【会場】(工事のため変更の可能性あり)



【競技】競技種目を縮小、変更して実施。  
 (地域参加種目は実施しません。)  
 《実施しない種目》  
 玉入れ、くるくる風車、地域職場対抗綱引き、地域職場対抗リレー

《前年度に引き続き行う種目》  
 大玉送り(小中高三校合同種目)

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012

### 令和7年 二十歳を祝う会

令和7年二十歳を祝う会を開催いたします。

【開催日】

《父島》1月2日(木) 午後2時〜

《母島》1月3日(金) 午前10時30分〜

【対象者】

平成16年4月2日〜平成17年4月1日の間に生まれた方で次のいずれかに該当する方

①小笠原村に住民登録をしている方

②村外に転出しているが、小笠原村の小・中学校または高等学校に在籍したことがあり、出席を希望する方

【申込方法】

参加を希望される方は、次の2次元コードからお申し込みください。電話でもお申し込みいただけます。

申込みはこちらから▼



【申込〆切】10月4日(金)まで

詳細は、村ホームページをご覧ください。

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 村立中学校の教科書の採択結果

教科用図書展示会では、多くの方にご来場いただきました。また、アンケートにもご協力

いただき、ありがとうございました。  
 令和7年度〜10年度まで、村立中学校で使用する教科用図書が決まりましたのでお知らせします。  
 ※村ホームページにも掲載しています▼



教科	発行者
国語	光村図書出版
書写	光村図書出版
社会	(地理的分野) 帝国書院
	(歴史的分野) 東京書籍
	(公民的分野) 東京書籍
数学	(地図) 帝国書院
	東京書籍
理科	東京書籍
音楽	(一般) 教育芸術社
	(楽器合奏) 教育芸術社
美術	光村図書出版
保健体育	大修館書店
技術・ 家庭	(技術分野) 開隆堂出版
	(家庭分野) 開隆堂出版
外国語(英語)	光村図書出版
特別の教科 道徳	光村図書出版

●問合せ先 教育委員会事務局 2-3117

### 小笠原高校からのお知らせ

◎「おがっ子アートスクール」

本校PDR事業として、未就学児とその保護者を対象に美術・音楽の体験教室を開催します。

絵の具や絵本読み歌い、プチ音楽会などであそびましょう。親子で参加ください。

【日時】9月16日(月・祝)

《1〜3歳児とその保護者》

午前10時〜11時30分

《3〜5歳児(年少〜年長)とその保護者》

午後1時30分〜3時

【講師】本校教科担当者・保育士  
 【定員】各10組(応募多数の場合は先着順)  
 【参加費】無料

●申込み・問合せ先

小笠原高校 2-2346

(平日午前8時〜正午、午後1時30分〜5時)

## 宮公器等の「コーナー」

### 「小笠原諸島振興開発計画」

を策定しました

東京都は、小笠原諸島振興開発特別措置法に基づく「小笠原諸島振興開発計画」(令和6年度〜令和10年度)を策定しました。

本計画は、小笠原諸島の今後5年間の振興開発の方向性を示すものです。

計画は、東京都総務局行政部ホームページ (<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkouogasawarakainatsukeikakuR60829.html>)でご公表しているほか、小笠原支庁や都民情報ルーム(東京都庁第一本庁舎3階北側)でもご覧いただけます。

●問合せ先

・東京都総務局 行政部振興企画課 小笠原振興担当 03-53388-2445  
 ・村役場 総務課 企画政策室 2-3111



### 「母島太陽光発電設備建設事業」

説明会(中間報告)

東京都、小笠原村、東京電力パワーグリッド(株)は、2018年12月に、母島において再生可能エネルギーでの電力供給を行うための協定を締結しました。

この事業では、母島に太陽光発電や蓄電池などを設置し、島内に電力供給を行うことを計画しています。

これまでに、自然環境調査や専門家の意見を踏まえた工事設計を行い、昨年末より太陽光パネルの設置工事に着手しています。

工事の中間報告として、現在の進捗状況や今後の工事予定に関する説明会を開催します。

【日時】9月5日(木)

午後4時〜午後6時30分

※同じ内容で2回開催します。1時間程度。

【場所】母島支所 2階大会議室

●問合せ先 環境課自然環境係 2-2270

### 秋の全国交通安全運動

小笠原警察署では、次の4点をテーマに、秋の全国交通安全運動を行います。

①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

②夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

③自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

④二輪車の交通事故防止

【期間】9月21日(土)〜30日(月)の10日間

※安全運動期間中は、飲酒運転やシートベルト等の各種交通違反の取締りも強化しておりますので、ご協力をお願いします。

◎交通安全キャンペーン(交通少年団活動)

【日時】9月23日(月)午前10時〜11時

(雨天中止)

【場所】東町 生協横三角広場

【内容】

島民・来島者へのキャンペーン活動

パトカー・白バイ等の体験乗車(写真撮影可)



《今年のスローガン》

「推してまます みんな笑顔の 健康職場」  
※実施要綱などの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

●問合せ先

小笠原総合事務所 労働主査 2-2102

# 健康・保健のコーナー

## 第47回小笠原村健康診断

小笠原村健康診断を次のとおり実施します。

【日程】

《母島》11月20日(水)～21日(木)

《父島》11月23日(土)～28日(木)

※予約受付は11月1日(金)開始です。予約方法等の詳細については、村民日より11月号でお知らせします。

【基本健診対象者】

年齢の基準日は全て令和7年3月31日

○30歳～39歳で小笠原村に住所を有する方  
(ただし、協会けんぽ東京支部の健診対象で35歳以上の方は、事業所からまとめて事前登録が必要。)

○40歳～74歳で国民健康保険の被保険者の方  
(年度途中に加入した方を含む)

○後期高齢者医療の被保険者の方

○40歳以上の生活保護受給者の方

※次の方々も同じ日程で、健康診断を受けることができます。

○一部の官公署等職域健診の対象の方  
(各事業所からまとめて事前登録が必要。)

○がん検診等について

小笠原村健康診断では、基本健診のほかに次のがん検診等を併せて実施します。

○胃がん検診(胃カメラ)  
：50歳以上の方、もしくは昨年度の内視鏡検査で所見のあった方

○喀痰検査による肺がん検診

：小笠原村に住民登録している50歳以上で喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上、もしくは40歳以上で6ヶ月以内に血痰のあったハイリスクの方

○大腸がん検診(便潜血検査)

：40歳以上の方

(父島)健康診断時に希望者に容器を配布  
(母島)予約受付時に容器を配布  
※どちらも指定された日に提出となります。

○前立腺がん検診

：基本健診受診者で50歳以上の方  
(都職員共済組合加入者を除く)

○肺がん・結核検診(胸部X線)

：40歳以上の方

○肝炎ウイルス検診(B型・C型)

：40歳の方

○骨粗しょう症検診

：40歳以降で5歳刻みの節目年齢の方  
(健診当日、対象の方にお声かけします。)

○女性がん検診(子宮頸がん)

：20歳以上の方(クーポン券を使って内地や村内の専門診療でも受診できます。)

○女性がん検診(乳がん・超音波検査)

：30歳以上の方  
(今回の健診をされない方は、クーポン券を使って内地でX線撮影のがん検診も受診できます。)

4月以降に女性がんクーポン券を利用された方は今回の女性がん検診は受診できません。

がん検診等は、小笠原村に住所を有し、対象の年齢の方であれば加入している健康保険に関わらず、どなたでも受診することができます。

ただし、次の方は、9月20日(金)までに村役場へ事前登録が必要です。村民課住民係または母島支所までお越しください。

【事前登録が必要な方】

①協会けんぽ東京支部の事業主の方

：基本健診対象者(35歳以上の被保険者)をとりまとめて、事業所あてに届いた申込書を提出してください。

②小笠原村健康診断の受診対象者でない方ががん検診等のみを受診したい方  
(20代で子宮頸がん検診希望の方も)

：健康保険証を持参してください。

③特定健診受診券(セット券)をお持ちの方  
：特定健診受診券と健康保険証を持参してください。

○風しん抗体検査

次の対象者に風しん抗体検査を実施します。

【対象者】

昭和37年4月2日生～昭和54年4月1日生の男性(45歳～62歳)  
ただし、既に十分な抗体の所有が判明している方、または風しん予防接種をされた方は対象ではありません。

○健診期間中に内地(上京・滞在)により、島内で受診できない方

9月20日(金)までに村民課住民係または母島支所に受診希望日をお申し出ください。

【受診可能日程】

11月14日(木)～令和7年1月31日(金)  
※土日祝祭日・年末年始を除く

【受診場所】ここからだの元氣プラザ  
(東京都千代田区)

【登録期限】9月20日(金)まで

※期限内に登録できない場合は、村民課住民係または母島支所にその旨をお申し出いただいた後、11月1日(金)以降に受診票がお手元に届いてから、ご自身で直接こちらからだの元氣プラザに予約のお電話をしていただく必要があります。その場合、例年予約が取りにくい状況になりますこと予めご了承ください。

## 定期予防接種

●問合せ先 村民課 住民係 2-3113

9月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》9月5日(木)午後2時30分～4時

《場所》小笠原村診療所

※父島は予約制です。接種日の2日前までに福祉係に予約してください。

【母島】

《日時》9月5日(木)午後3時30分～4時

《場所》母島診療所

【接種可能予防接種】

ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、四種混合ワクチン、五種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタワクチン

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

母島支所 3-2111



### 乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

#### 【対象者】

4か月、7か月、10か月、1歳6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

#### 【日時】9月12日(木)

受付時間 午後2時～3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

※6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、問合せ先までご連絡ください。

●問合せ先 村民課 福祉係 2-3939

### 乳幼児計測会(母島)

身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

#### 【対象者】0歳～6歳の乳幼児

#### 【日時】9月17日(火)

受付時間 午前10時～11時

【場所】母島診療所 2階カンファレンスルーム

●問合せ先 母島支所 3-2111

### 育児学級(親子ヨガ教室)(父島)

親子ヨガ教室を行います。ヨガインストラクターに教わりながら、お子さんと一緒にヨガを行います。

#### 【日時】9月9日(月)

○午前9時30分～10時30分

対象:お座り前までのお子さんと保護者

○午前10時45分～11時45分

対象:お座りが出来るお子さんと保護者

【場所】地域福祉センター2階大会議室

#### 【持ち物】

飲み物、タオル、締め付けない楽な服装 (ヨガマットをお持ちの方はご持参ください)

※事前に申込みが必要です。

【申込締切】9月6日(金)

#### ●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

2-3939

### 親子教室(すくすくキッズ)(父島)

保育士・保健師と共に、親子でふれあいながら楽しく遊びましょう。

9月は水あそびを行います。

#### 【対象者】1歳半～3歳児と保護者

【日時】9月25日(水)午前10時～11時15分

【場所】地域福祉センター内外広場

#### 【持ち物】

濡れても良い服、タオル、着替え、飲み物

#### 【申込み】必要

【申込締切】9月20日(金)

【募集組数】最大10組

※先着順のご案内になります。

#### ●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

2-3939

### ヘルスアップ教室 はじめよう!

#### いきいきウォーキング (母島)

皆で楽しく歩いて運動不足を解消しませんか?

今回は南崎ロータリーまで往復の約8キロです。ウォーキングフォームの確認、完歩証もあります。

皆さまのご参加をお待ちしています。

【日時】9月28日(土)午前8時～11時

(受付は、午前8時～8時15分)

#### 【対象者】6歳以上の方

【集合場所】母島支所駐車場

【持ち物】運動靴、タオル、飲み物

【申込締切】9月27日(金)

※雨天中止。中止の判断に迷われる方は、当日受付時間1時間前以降に0800-8867-3432にお問い合わせください。

#### ●申込み・問合せ先 母島支所 3-2111

### 東京都児童相談センターによる

#### 小笠原地区巡回相談(10月)

18歳未満のお子さんに関する相談に、東京都児童相談センターの医師、児童心理司、児童福祉司が応じます。

#### 【相談内容】

○児童(18歳未満)の健康に関する相談

○育成相談(落ち着がない、友達ができない、いじめられる、学校に行きたがらない、チック等の習癖など)

○知的・身体障害相談(知的発達の遅れ、肢体不自由、ことばの遅れ、虚弱、自閉傾向、注意欠陥・多動などがある方)

○非行相談(家出、金銭持ち出し、性的いたずら、暴力などがあるとき)

#### 【日時・場所】

##### 《母島》

10月5日(土)午後 / 10月6日(日)午前

母島支所 2階小会議室

##### 《父島》

10月7日(月) 午前・午後

10月8日(火) 午前

地域福祉センター2階和室

※事前に申込みが必要です。申込み後、日時を調整いたします。

【申込締切】9月20日(金)

#### ●申込み・問合せ先

村民課 福祉係

母島支所

2-3939

3-2111

# 医療のコーナー

## 産科・婦人科専門診療

※全て予約制です。

#### 【予約受付】

平日午後1時30分～午後5時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

#### 【父島】

《場所》小笠原村診療所

《日時》9月2日(月)～5日(木)

午前9時～正午・午後2時～5時

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

## 皮膚科専門診療

※全て予約制です。

#### 【予約受付】

平日、午前8時30分～正午、午後1時30分～4時の間に、電話にて診療所にご予約ください。

#### 【父島】

《場所》小笠原村診療所

《診療日》10月2日(水)～7日(月)

[注:10月3日(木)・5日(土)は休診です]

#### 【母島】

《場所》母島診療所

《診療日》9月29日(日)、30日(月)

●問合せ先 小笠原村診療所 2-3800

母島診療所

3-2115

### 小笠原海運からのお知らせ

9月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載のない料金は直接営業所2-2500まで、お問い合わせください。  
※( )内は変動調整額となります。

等級	大人	小人	学生
1等	18,636 (+2,708)		
2等	17,349 (+2,521)	5,190 (+1,240)	4,160 (+1,000)
村民割引 2等往復	6,230 (+1,490)	3,120 (+750)	
等級	A(3名用)	B(2名用)	
個室椅子席	5,000	3,000	
1等品	10,045 (+1,597)		
2等品	9,417 (+1,497)		
3等品	8,789 (+1,397)		
小口 0.1t以下	1,006 (+160)		
小口 0.075t以下	759 (+121)		

等級	大人	学生	小人
1等	62,130 (+12,630)	53,160 (+10,810)	31,070 (+6,320)
特2等寝台	44,870 (+9,120)	35,900 (+7,300)	22,440 (+4,560)
2等寝台	33,800 (+6,870)	27,040 (+5,490)	16,900 (+3,430)
2等和室	29,670 (+6,030)	23,740 (+4,820)	14,840 (+3,020)
等級	村民	村民小人	身障者
1等	48,670 (+9,890)	24,340 (+4,950)	31,070 (+6,320)
特2等寝台	31,410 (+6,380)	15,710 (+3,190)	22,440 (+4,560)
2等寝台	23,660 (+4,800)	11,830 (+2,400)	16,900 (+3,430)
2等和室	20,770 (+4,220)	10,390 (+2,110)	14,840 (+3,020)

【乗船券販売時間】  
午前8時～午後4時まで  
※ただし、入港日は午前9時～  
※昼休:午前11時30分～午後1時

### おがさわら丸 旅客運賃

※申込期間を過ぎてからのキャンセル・級の変更はできません。

【試験会場】  
《父島》商工観光会館 2階会議室  
《母島》村民会館 2階会議室

【受験料】  
《3級》3,300円 《2級》5,500円

【申込期間】  
9月30日(月)～10月17日(木)まで

【試験日】11月17日(日)

【問合せ先】  
小笠原島漁業協同組合 2-24-1

【日商簿記検定の実施】  
日商簿記検定を実施します。

【ムロアジ棒受け網漁操業のお知らせ】  
平素は当組合の活動にご理解とご協力を頂き、厚くお礼申し上げます。  
9月上旬～11月ごろまでの期間中、父島列島周辺海域において、ムロアジ棒受け網漁の操業を行います。  
当該漁船の付近を航行する船舶は、操業の妨げにならないようにご協力をお願いいたします。

【子ども茶道教室】  
次世代を担う子どもたちに対して、茶道による伝統文化・生活文化の継承・発展と子供たちの豊かな人間性の涵養に資することを目的として開催されます。

【お茶会をしよう！参加者募集】  
希望者は浴衣の着付けにも挑戦します。ぜひご参加ください。

【環境・自然のページ】  
村民参加の森づくりプロジェクト  
母島の森 森づくり体験のご案内

【申込締切】9月15日(日)  
【主催】小笠原文化遺産活用実行委員会  
【講師】竹田宗洋(補助員派遣:小笠原茶道会)  
※この事業は、「令和6年度文化庁伝統文化親子事業」で運営されます。

【対象】  
5歳児～高校3年生  
(未就学児は、保護者と一緒であれば参加可)

【日時】日曜日 全7回  
9月22日(日)、29日(日)  
10月6日(日)、27日(日)、  
10月10日(日)、17日(日)、24日(日)  
11月10日(日)、17日(日)、24日(日)  
午後1時～5時の間で、時間を区切って行います。

【費用】1人3千5百円(お茶、お菓子代)  
※お懐紙、楊枝の必要な方は、別途5百円(実費)初回にお持ち下さい。欠席の場合も返金はいたしませんのでご了承下さい。

【持ち物】  
楊枝、お懐紙、白い靴下または足袋、帯またはベルト、ハンカチ、浴衣一式(着付希望者)

【場所】奥村フラットハウス

【問合せ先】  
環境課 自然環境係 2-2270

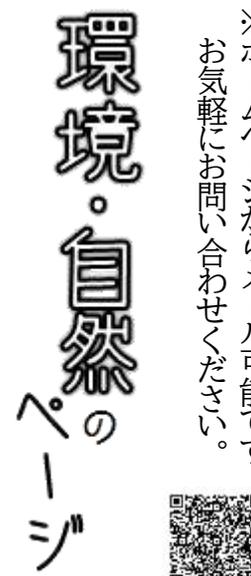
【集合・作業場所】  
母島の森(母島静沢の村有地、現地集合)

【日時】9月16日(月・祝)  
午前9時～11時30分

【服装・持ち物】  
作業しやすい服装、軍手、飲み物など  
※作業はノコギリなどの刃物を使用します。  
※必要な道具等は貸与します。  
※当日参加も歓迎です。現地の場合を知らない方はご相談ください。

【問合せ先】  
環境課 自然環境係 2-2270

【問合せ先】  
父島営業所 2-2500  
母島代売所 3-2331



皆がまが小笠原の貴重な自然をより身近に感じていただくことを目的に、「村民参加の森づくりプロジェクト」を継続して実施しています。  
今回は「母島の森」で外来種の伐採による森づくりを実施します。ご参加お待ちしております。

【日時】9月16日(月・祝)  
午前9時～11時30分

【集合・作業場所】  
母島の森(母島静沢の村有地、現地集合)

【服装・持ち物】  
作業しやすい服装、軍手、飲み物など  
※作業はノコギリなどの刃物を使用します。  
※必要な道具等は貸与します。  
※当日参加も歓迎です。現地の場合を知らない方はご相談ください。

【問合せ先】  
環境課 自然環境係 2-2270

### 動物愛護週間にペット防災を考える

9月20日(金)～26日(木)は動物愛護週間です。この機会に、私達が飼っているイヌやネコ、ウサギや小鳥、鑑賞魚、昆虫などのペットや身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

「愛情を持って終生飼う」、「無責任に捨てない」、「逃げ出さないよう屋内や工夫されたケージで飼う」、「むやみに繁殖させない」、「しつけを行う」など、ペットを適正に飼養することは飼い主の基本的な責任です。

離島という特殊な環境を考慮し、飼い主の方は、日頃からペットの健康と安全に気を配り、ペット条例を含めたルールやマナーを守りましょう。

特に、災害時にペットが飼い主と離れ野生化してしまった場合、人への危害や生活環境・生態系へ影響を与えることが予想されます。



飼い主の方は、大事なペットを守るため、日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておくとともに、同行避難の方法やペットのための防災用品を準備ください。

飼っていない方も、暮らしや自然を守るため、災害時のペットの同行避難が必要であることなど、「理解」と「協力」をお願いします。

●問合せ先  
環境課 自然環境係 2-2270

### 小笠原動物協議会からのお知らせ

#### ◎母島巡回ペット診療・相談

小笠原動物対処室の獣医師による「母島巡回ペット診療・相談」を行います。いざという時に備えてペットの体調に関わらず、この機会に受診してください。

#### 【診療日程】

○9月11日(水)午前11時～正午 / 午後2時～4時30分  
○9月12日(木)午前8時30分～11時  
【場所】

猫と小型犬は母島支所2階の会議室での診療となります。なお、猫はケージに入れて、小型犬はケージに入れるかリードをして抱きかかえて連れてきてください。  
また、大型犬や複数頭同時の診療を希望される場合は、事前にご相談ください。

#### 【注意事項】

○診療・相談は事前予約制です。診療は有料、相談は無料です。  
○予約申込み先  
小笠原動物対処室 090-16927666

#### ●問合せ先

小笠原動物協議会事務局  
(環境課自然環境係) 2-2270

#### ■ペットの登録は済みましたか？

小笠原村で30日を超えてペットを飼養する方は、村民の方も短期の滞在者の方も登録が必要です。ペットの登録が済んでいない方は、環境課にて登録をお願いします。



#### 植栽用樹木等の持ち込みは制限されています

制限されています

シロアリ条例(イエシロアリ等の母島への侵入防止に関する条例)により、イエシロアリ生息域の父島や九州・沖縄などからの材木や植栽用樹木等の持ち込みには制限があります。

例えば、イエシロアリ生息域からの植栽用樹木等は母島には持ち込めません。また、父島で保管した材木を母島に輸送する際には、事前に村に届出をしていただき村の確認が必要となります。

この他にもお守りいただくことがありますので、シロアリ条例の詳細については問合せ先までご連絡ください。

なお母島では、イエシロアリ生息域以外からの土付き苗については温浴処理を実施しています。島外から苗を持ち込む際には、必ず事前に受付窓口の小笠原アイランス農業協同組合母島支店にお申込みください。

皆様の「理解」と「協力」をお願いします。

●問合せ先 環境課 生活環境係2-2270 (温浴の申込み先)  
小笠原アイランス農業協同組合母島支店 3-2333-1

メール: info@ogasawara.islands.or.jp

#### シロアリ対策事業(第2回)

集落周辺の山域(母島は桑ノ木山以北も含む)にて、シロアリ駆除事業を実施します。

この期間中には、家屋にシロアリが入っていないかの無料点検や、敷地内の樹木にイエシロアリやヤマトシロアリを見つけた場合には無料で駆除しています。特に木造家屋は被害を受けやすいため、注意が必要です。

シロアリからの被害を最小限に抑えるためには、早期の発見が重要となりますのでぜひご利用ください。

なお点検を希望される場合は、事前に申込みが必要です。問合せ先までご連絡ください。

※家屋にシロアリが付きにくくなる防蟻処理や家屋内のシロアリ駆除については、専門業者が有料で施工しています。

【申込期間】9月17日(火)～27日(金)

【日程】※日曜日は除く

《母島》9月27日(金)～10月3日(木)

《父島》10月4日(金)～14日(月・祝)

#### ●問合せ先 環境課 生活環境係2-2270

### 「令和6年度第1回小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議」

世界自然遺産地域の適正な保全や管理を推進するため、地域連絡会議を開催します。

会議は公開で行われ、会場またはウェブ配信にて傍聴できます。

【日時】9月18日(水) 午後3時30分～5時30分(予定)

【場所】小笠原世界遺産センター(父島西町)

【会議の議題(予定)】  
令和5年度の取組状況の報告 ほか

【申込方法】  
ウェブ配信で傍聴を希望される方は、事前にメールで申込みください。  
※会場での傍聴は申込み不要です。

《記載事項》  
件名:「小笠原諸島世界自然遺産地域連絡会議の傍聴登録」  
本文:氏名、所属名(個人の場合、所属名は不要です。)

《申込用メールアドレス》  
ro-ogasawara@env.go.jp

【申込締切】9月12日(木)午後5時

●問合せ先  
環境省 小笠原自然保護官事務所 2-7174



### 「兄島でのヘリコプターを使った殺鼠剤の空中散布」住民説明会

兄島には世界自然遺産の遺産価値の一つとなっている多様なマイマイ(陸産貝類)が生息しています。環境省ではマイマイを捕食するクマネズミ対策として、令和2年度にヘリコプター

を使った殺鼠剤の空中散布を行いました。この説明会では、殺鼠剤の散布方法やクマネズミの被害状況、クマネズミ対策について詳しく説明します。

ーを使った殺鼠剤の空中散布を実施し、その後もバイトステーションによる殺鼠剤設置などをおこなってきました。その結果、近年の兄島ではマイマイの生息密度が安定傾向にあります。

しかしながら、兄島におけるクマネズミの生息数は再び増加しており、いつマイマイに深刻な被害が発生してもおかしくありません。

このような状況を受け、今年11月頃に、4度目となる兄島でのヘリコプターを使った殺鼠剤の空中散布を計画しています。

つきましては、空中散布を実施する際のヘリコプターの飛行や殺鼠剤の散布方法、環境への影響等に関する住民説明会を開催します。

【日時】

9月27日(金)午後7時～8時(予定)

【場所】小笠原世界遺産センター

(ウェブ同時配信・参加登録不要)

【配信URL】

今後、村内掲示板に接続用の2次元コードと併せて掲載予定です。

●問合せ先

環境省 小笠原自然保護官事務所

2-7174

「指定ルートの追加及び一部廃止に係る説明会」

国有林の森林生態系保護地域内に設定している指定ルートについて、設定から10年以上が経過したことから、小笠原諸島森林生態系保護地域部会において、その見直しを行っているところです。

次の指定ルートについて、地元関係者のご意見を踏まえ、ルートの追加と廃止を検討しています。

(追加検討箇所)

夜明山西ルートと夜明山ルートをつなぐルートを追加。  
(廃止検討箇所)

時雨山ルート、吹割山ルート、振分山ルートの一部を廃止。

これらに関する説明会を開催します。説明会への参加は申込制とさせていただきますので、参加を希望される方は期限までにお申し込みください。

【日時】9月19日(木)

午後6時30分～7時30分

【場所】

小笠原世界遺産センター(ウェブ同時配信)

※ウェブ配信で参加希望の方には、開催日前日に会議のアドレスをお送りします。

【申込方法】

電話またはメールにて、氏名、住所、電話番号、メールアドレスをお知らせください。

【申込締切】9月13日(金)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

ks.ogasawarasyotou.postmaster@maf.f.go.jp

指定ルートの利用について

国有林内の小笠原諸島森林生態系保護地域は、希少な動植物の生息・生育に支障を及ぼさないよう配慮が必要な地域として設定されています。また、村民の人たちによって守られている世界遺産地域でもあります。

このため、森林生態系保護地域内に設定された指定ルート以外は、原則として立入を遠慮いただいております。また、指定ルート沿いの木の枝を折る、石や

植物を採取するなどの行為は、各種法令違反となる場合がありますので厳に慎むようお願いいたします。そのような行為を見かけた場合はご一報ください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

村役場 産業観光課

2-3114

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会(父島・母島)

国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会について、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習とし、アンケート調査票等の提出を持って講習修了とさせていただきます。

次の1および2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。講習資料の配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

1 村民の方でレクリエーションを目的に指定ルートを利用される方(村民レク簡易講習)

父島および母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の携行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林される方(調査研究簡易講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間です。有効期間を過ぎて引き続き入林を希望される場合は、再度講習の受講をお願いします。

【パス発行までの流れ】

- ① 受講希望者は締切日までに電話にて申込み。
② 講習資料を郵送にて送付。
③ 講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送。
④ 講習修了書・入林許可書年間パス又は腕章の交付。

【受講締切日】9月20日(金)

●申込み・問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

2-3403

小笠原総合事務所国有林課 2-2103

銃器による父島のノヤギ排除

東京都では、父島の植生回復を図るため、銃器によるノヤギの排除作業を行います。

本事業の実施に伴い、安全確保のため、一部の国有林指定ルートおよび遊歩道を通行止めいたします。

作業当日は、通行止めとなったルートには立ち入らないでください。

ご理解・協力をよろしくお願いいたします。

【作業時間】午前6時～午後2時

※入港日は正午まで

【作業区域】

異湾周辺～小港までの沿岸とその周辺山域(住宅地および東平サンクチュアリを除く)。

※別図参照

【作業日程および通行止めルート】

9月7日(土)

赤旗山・巽谷・中海岸周辺での作業につき、通行止め区間なし

9月8日(日)

④時雨山方面指定ルート



今回ご紹介した親子の他にも、これから新生児を連れてイルカに遭遇する機会がだんだん増えてくるかと思えます。イルカたちが安心して子育てできるよう、普段以上に優しいウオッチングをしていただけますと幸いです。

【ドルフィンスイム・ウオッチング自主ルール遵守のお願い】

小笠原の海で暮らすイルカたちの生活に負荷がかからないように、そして、観察者の安全と快適性を確保するため、小笠原村観光協会により、次に掲げる自主ルールが制定されています。村民の皆様におかれましても、自主ルールの遵守にご理解・ご協力をお願いいたします。

○ひとつの群れにアプローチできる船は、船の大小を問わず4隻までとする。(ウオッチングのみの場合も含まれる)

○ひとつの群れに対する水中へのエントリー回数を、1隻につき5回以下とする。

※ただし、必ずしも5回OKというものではなく、その時のイルカの状態や他船を配慮すること。

●問合せ先

一般社団法人小笠原ホエールウオッチング協会(OWA) 213215

海洋センターだより その280



—産卵シーズン終了—

4月中旬から始まったアオウミガメの産卵もついに終わりを迎えました。大村海岸で実施した夜間パトロール期間中は、村民の皆様にも消灯などのご協力をいただきありがとうございました。振り返るとあつという間の産卵シーズンでしたが、ウミガメの産卵巣を探す調査では炎天下の砂浜の暑さにも苦しめられ、

毎回帰路に着く頃には精根尽き果てフラフラになって帰ってくるのがほとんどでした。

私たちが行っている産卵調査は、ウミガメが巧みにカモフラージュした産卵巣をひたすら探す調査です。現在父島列島で調査している産卵海岸は23ヶ所ありますが、海岸を端から端まで歩き、カメが掘った形跡を全てチェックしていきます。調査した産卵巣は目印に木の枝を3本立てますが、産卵ピーク時は1週間も経たないうちに全ての木の枝が倒されて砂浜の形もガラリと変わります。ある意味カメとのいたちごっこのようなこの調査。絶対に産卵があったであろう産卵跡で卵が見つからなかった時は、体力だけでなく精神的にも疲れることが多いです。なぜそこまでして産卵巣を探さなければならないのか。

かつてアオウミガメが絶滅の危機に瀕した過去を持つ小笠原では、世界に先駆けてアオウミガメの保全活動(人工ふ化放流事業)が開始されました。それと並行してウミガメの食文化も維持してきた小笠原は、「ウミガメを食べながら守る」という世界でも稀有な環境を作り上げています。現在アオウミガメの個体数は回復傾向にあると推測されている小笠原ですが、その根拠となっているのが前述の産卵調査で確認した産卵巣の数です。海を泳ぐウミガメの個体数を数えることは難しいですが、産卵巣の数で現状の個体数を推測することができ、ふ化後にふ化殻を数えることで将来的に小笠原に生息する個体数を推測することができます。ウミガメを食べる文化の残る小笠原では、カメの個体数管理のためにも継続した産卵調査は必要不可欠なものとなっています。

◎稚ガメ10番！

母ガメは島回りからほとんどいなくなりましたが、ふ化シーズンはまだ続きます。脱出したばかりの稚ガメが街灯などの光源に引き寄せられ、砂浜から道路に出してしまうこともあります。街の方へ歩いて行ってしまった稚ガメを見つけたら海洋センターまでご連絡ください。

せられ、砂浜から道路に出してしまうこともあります。街の方へ歩いて行ってしまった稚ガメを見つけたら海洋センターまでご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター212830 夜間は090-1461-3171 (認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) ホームページ <https://bonin-ocean.net>

「続・小笠原の今と昔」

大正時代の終わり頃、チェコの画家フィアラが来島し、約4か月間滞在しました。当時の小笠原の様子を貴重な挿絵とともに記述した紀行書「OGASAVARA」(鈴木明訳)が本村教育委員会保管資料にあります。

大正時代の画家フィアラ編終

我々の旅の目的が芸術的なものであると日本の官憲は信じていなかったようでした。そのため私たちのところに時々「客」を寄こして、私たちの書いた絵に特別な注意を払い、表も裏も調べていました。しかしそれ以外は当局に不快な思いを抱くことはなかったです。秘かな使者はとも礼儀正しく何杯かお茶を飲むとねんごろな挨拶をして帰っていききました。当局が私たちを信用していない別の兆候もありました。私が初めて大村に行った時、絵葉書をたくさん買い、絵葉書のほとんどすべてをあなたへ送ってしまいました。自分用に取っておきたかったので別の日に購入しようと思いましたが、どこにもなくその後は一枚も手に入りませんでした。

また、横浜から出航する以前からも奇妙な出来事が起きていました。横浜で私たちの荷物を運んでいた運送屋がトランクごとどこかへ消えてしまったのです。丸1時間待ったのですが見つからず、私たちはトランクを持たず

に乗船することになりました。結局出港前に我々のものに届けられましたが、運んできたのは別の人でした。なくなっていたものは、ブリュルク一家のミシンとブリュルクが道中に詩を書き付けていたノートで、ミシンは横浜に戻った時に戻ってきましたが、結局ノートは戻って来ませんでした。

島から戻る船のしかるべき席を確保するために出航一日前に乗船すると、扇浦のいつものセンドーさんが私たちを送ってくれました。大村の突堤には村人のほとんど全員が集まっていた。家主と奥さん、お店の人たち、学校の先生、指物師、理髪師、巡査その他にも沢山いました。船が岸から離れると「サヨナラ」と叫ぶみんなの声が聞こえ、私たちもみんな手で手を振りました。

帰路は3等で一人あたり12円支払いました。船首に大部屋があり上下2段に寝床が張られていました。船はほぼ満室で、私たちが村や周辺で知り合った人が大勢いました。どこも賑やかで船のエンジンの音に合わせて誰かがサミセンを弾き何人かの若者たちが終わることのない「ウタ」を歌い始めました。

食事は1日に3回で、各席に配られ2等の食事と特別な差がない内容でした。船は揺れ、荷物が動き始めたが、運を天に任せて眠りにつきました。2日後、八丈島に到着し1泊、横浜に到着すると、春の目覚めの真最中であり、真っ赤なツツジが咲き、日本の春が迎えてくれました。

フィアラにとって小笠原への旅は忘れられない体験でした。再び島に戻ることはありませんでしたが、フィアラが残した絵によって100年前の小笠原の記憶は生き続け、現代の私たちもその頃の島のことを知ることができるのです。

…次回 続・小笠原の今と昔(定につづく)

小笠原村教育委員会

◎マイマイのイマ  
第百十二頁「在りし日のマイマイ」

私が初めて小笠原に来た時から比べると、今はもう比べ物にならないくらい、固有カタツムリは減ってしまった。父島や母島でカタマイマイを、あちこちで普通に見かけた記憶がある人たちも、これからいなくなるだろう。いずれ、かつてのカタツムリ王国の実像は、失われてしまうのかもしれない。記録としては残っていても、それを映像として再構成できるほど、人間の想像力は高くないし、AIの能力にも限界がある。

いずれ溶けるように実像が失われていくのが歴史の宿命である。

実のところ、昔は良かったと思っている私の経験さえ、その前の世代から見れば、信じられないほど劣化した光景なのかもしれない。

日本が太平洋戦争に突入する直前の1940年、貝類学者の大山桂が母島を訪れ、カタツムリの調査をした記録が残っている。

それによると、沖村の民家の木に、オガサワラヤマキサゴが群がっていたそうである。さらに今は絶滅したオガサワラキビも、バナナの木にたくさんついていたという。

乳房山に登る道から見える景色は、見渡す限りの畑だったはずだが、道脇のクワズイモにオカモノアラガイ類が這っていたという。今は死殻さえ少ない桑の木山の旧道でも、真っ黒なヌノメカタマイマイがぼつぼつ見つかったという。

想像力さえ及ばない、そんな昔の姿に生物相を戻すのはほとんど不可能のように思える。たぶん私たちの保全対策の目標は、昔に戻すことではないのだろう。目指すべきものは、今残るものたちに、未来を残すことなのだろうと思う。



【文】環境省母島自然保護官事務所

和田 慎一郎

【イラスト】小野 恵

●問合せ先

小笠原村教育委員会

2-3117

父島・母島のネズミ対策について



[小笠原のネズミのこと]

外を歩いていると、ネズミが道路などを横切っていくのをよく見かけませんか？

父島にはクマネズミとハツカネズミ、母島には加えてドブネズミがあり、これらのネズミは全て外来種であり、生態系のほか、食品や農作物を食い荒らす、家具や配線をかじるなど、私たちの生活にも様々な影響を与えています。

また、小笠原の世界自然遺産の価値を守る取組としてネコ対策を進めており、アカガシラカラスバトなどが身近になってきたという成果がある一方で、ネズミの被害や目撃機会が増えたとの声を多くいただいています。これに関しては、ネコ対策のほか、気象やネズミのエサとなる植物の豊作・凶作などの影響が考えられますが、はっきりとした因果関係は解明されていません。

無人島では生態系を守るためにネズミ対策が進められており、父島・母島でも対策を考える必要があります。まずは各人で自身の財産を守るための自主防衛と、これ以上数を増やさないための取組が重要です。この具体的な方法などについてお知らせします。

[私たちができること]

■ネズミが生息しづらい環境を整え維持する

- エサになるものの撤去、夜間のゴミ出しをしない
- 巣に使われそうな材料の整頓、家周りの草刈り
- 侵入口になるすきまをふさぐ

■カゴ罠や殺鼠剤、粘着トラップによる捕獲・駆除

- カゴ罠、殺鼠剤を入れる  
    ベイトステーション(BS)  
    の無料貸出の活用（環境課・母島支所）
- 農業者等向けの殺鼠剤・  
    BS 購入補助\*の活用  
    （産業観光課）



カゴ罠

※購入方法・要件等は小笠原アイランド農協にお問い合わせください。



BS 設置イメージ

殺鼠剤を使用する際の注意点

殺鼠剤は穀物が主成分です。穀物を好むアカガシラカラスバトやオガサワラカワラヒワなどによる殺鼠剤の誤食を防ぐため、殺鼠剤をBSに入れる方法をお勧めします。



BSに充填した殺鼠剤

[ネズミは食中毒菌のかたまり？]

小笠原では、ネズミをはじめとして、グリーンアノールなどの爬虫類や淡水魚に、高熱と激しい下痢を引き起こすサルモネラ菌が潜んでいます。令和元年度に保健所が行った調査でも、クマネズミからサルモネラ菌が検出されています。

ネズミやそのフンには素手で触らないようにし、もし触ってしまった場合には手洗いをしっかりと行いましょう。

[ネズミに関する相談の窓口について]

<生活環境での被害>

- ◇島しょ保健所小笠原出張所 2-2951
- ◇村役場環境課 2-2270
- ◇村役場母島支所 3-2111

<農作物食害対策>

- ◇東京都小笠原支庁産業課 2-2125
- ◇村役場産業観光課 2-3114

<生態系への被害>

- ◇環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174
- ◇林野庁小笠原森林生態系保全センター 2-3403
- ◇東京都小笠原支庁土木課 2-2167

[関係機関で取り組んでいること]

平成27年度から「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」等で対策を議論しており、小笠原の無人島での対策手法で有人島からネズミを根絶することは、環境影響や技術的な問題等から、現時点では難しい状況です。当面は一斉防除の範囲拡大や効率的な防除方法の検討をするとともに、以下の取組を組み合わせながら、被害の抑制を図ります。

自主防衛への支援

- ◇ネズミ対策技術に関する助言・指導
- ◇ネズミ対策技術に関する広報、相談窓口の設置

集落地・農地周辺のネズミ被害の低減

- ◇カゴ罠、ベイトステーションの無料貸出
- ◇河川、道路、集落地内園地等の維持管理（草刈り等）
- ◇住居周辺における対策（ごみステーションの衛生指導）
- ◇農地内の殺鼠剤購入補助等

ネズミに関する生態的情報の収集

- ◇山域におけるネズミ類の増減のモニタリング
- ◇奥村地区でのネズミ類の増減のモニタリング

生態系保全のためのネズミ対策

- ◇希少植物の食害防止措置（東平、石門等）

カゴ罠によるネズミの集落地一斉防除を行政機関と関係団体で実施します。なお、近接する住宅や事業所等においても同様の取組を一斉に行うことで、防除の効果が高まることが期待されます。

カゴ罠等の貸出（村役場環境課 2-2270・母島支所 3-2111）も受け付けています。ご協力をよろしくお願いいたします。

実施期間 母島：9月9日（月）～9月13日（金） 父島：10月7日（月）～11日（金）

今回から一部の行政機関と関係団体の施設において、殺鼠剤を充填したBS設置による防除を試行します。

試行期間 母島9月9日（月）～9月20日（金） 父島：9月30日（月）～10月11日（金）

期間中はBS周辺にネズミの死亡個体が多く出る可能性があるため、概ね毎日点検を行い、死亡個体は回収する予定です。



— 村民課福祉係 —  
— 第295号 —

# けんこう通信

## 知ろう！防ごう！慢性腎臓病

腎臓の機能は加齢とともに低下していきます。大人の約8人に1人は慢性腎臓病とも言われており、初期の自覚症状がほとんどなく、知らず知らずのうちに悪化してしまいます。腎臓の機能が悪化し続けると正常な状態に戻すことはできず、日頃の生活習慣での腎機能の維持がとても重要です。今回は腎臓の働きについて振り返り、生活習慣を見直しましょう！

### 腎臓ってどんな臓器??

腎臓は腰あたりに左右1個ずつある、握りこぶし大(約150g)の臓器です。無数の細かい血管でできており、以下の働きをしています。特に重要なのが老廃物や余分な塩分を尿として外に出す働きです。腎臓は1分間に約1Lもの血液をろ過しています。高血圧や糖尿病などの生活習慣病があると腎臓の血管に傷がつきやすく腎臓の機能が低下します。



### 腎臓の機能が低下すると...

老廃物がうまく排泄できなくなったり体に必要なたんぱく質まで尿と一緒に排泄してしまいます。具体的な症状は以下のようなものですが自覚症状がないことがほとんどです。

#### こんな症状があったら要注意!



いくつかの症状があてはまる場合は受診しましょう。

### こんな検査結果は要注意!!

#### 尿検査

尿たんぱくの結果が **(+) 以上**



#### 血液検査

eGFR 値が基準値より **低い**

血清クレアチニン値が基準値より **高い**

これらの検査結果と症状を総合判断して **慢性腎臓病** と診断されます。

### 慢性腎臓病って??

慢性的に経過・進行する腎臓病全般のことです。生活習慣病の1つといわれ、患者数は年々増加しています。進行すると人工透析が必要になったり、心筋梗塞や脳梗塞の危険が増すとされています。

### 腎臓を守る生活習慣

~腎臓にとって高血圧を防ぐことが重要です~

- 減塩を心がけよう!  
→減塩調味料を活用しましょう。
- 節酒を心がけよう!  
→週2回は休肝日を設けましょう。
- エネルギーの取り過ぎを防ごう!  
→よく噛んで食べましょう。
- 適度に運動しよう!  
→歩いて通勤してみましょう。
- 禁煙をしよう!  
→タバコは血管を収縮させ血圧が上昇します。
- 定期健診を受けよう!  
→病気の早期発見・早期治療が大事です。

クジラ： 腎臓を守る生活習慣って、身体にとっても良いことだね。

保健師： はい、腎臓はたくさんの細かい血管が集まる臓器なので心臓や血管との関係は切ってもきれません。日ごろの健康管理が大切ですね!

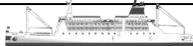
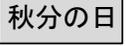
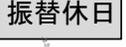
クジラ： 生活習慣の見直しと定期的な健康診断の受診で腎臓を守ろう!

クジラの伝言板



村民課福祉係  
2-3939

# 9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	日		16	月	敬老大会(父島)/母島の森 森づくり体験 おがっ子アート・スクール(父島) 東京都立大学公開講座(父島) 
2	月	総合防災訓練/母島巡回労働相談 産科・婦人科専門診療(父島)(~5日) キッチンカー出店者(扇浦園地)申込(~17日) 村民税・都民税・森林環境税(第2期)等 納期限	17	火	乳幼児計測会(母島) シロアリ対策事業(第2回)申込(~27日)
3	火	 入港日	18	水	出港日  行政相談所(父島) 環境省「世界自然遺産地域連絡会議」
4	水		19	木	保全センター「指定ルートの追加・一部廃止」説明会
5	木	定期予防接種(父島・母島) テレビ放送の一時休止(父島) 「母島太陽光発電設備」説明会(母島)	20	金	小笠原村健康診断(がん検診等)事前登録〆切日 親子教室(すくすくキッズ)(父島)申込〆切 東京都児童相談センター巡回相談申込〆切 森林生態系保護地域入林簡易講習会受講〆切
6	金	出港日 	21	土	 入港日
7	土	都ノヤギ排除(~9日)	22	日	子ども茶道教室①  
8	日	テレビ放送の一時休止(母島) 	23	月	交通安全キャンペーン(父島) 
9	月	 入港日 ネズミの一斉防除(母島)(~13日) 育児学級(親子ヨガ教室)(父島) TOKYO海ごみゼロアクション(~18日)	24	火	出港日 
10	火		25	水	村議会(決算特別委員会) 親子教室(すくすくキッズ)(父島) 都ノヤギ排除(~28日)
11	水	村議会(本会議) 母島巡回ペット診療・相談(・12日)	26	木	村議会(決算特別委員会・本会議) 母島交通安全講習会
12	木	出港日  村議会(各委員会・本会議) 乳幼児健診・歯科健診(父島) 環境省「世界自然遺産地域連絡会議」申込〆切	27	金	シロアリ対策事業(第2回)(父島)(~10/3) 「兄島ヘリによる殺鼠剤の空中散布」説明会 電話による無料法律相談 いきいきウォーキング(母島)申込〆切
13	金	都ノヤギ排除(~15日) 「指定ルートの追加・一部廃止」説明会申込〆切	28	土	 入港日 小中高 連合運動会(父島) いきいきウォーキング(母島)
14	土		29	日	皮膚科専門診療(母島)(・30日) 子ども茶道教室②
15	日	 入港日 子ども茶道教室申込〆切 	30	月	日商簿記検定申込(~10/17)

※  マーク：小笠原高校 図書館開放日(開館時間：午後2:30~5:00)

※島しょ法律相談(電話相談)(東京都) 2日・4日・6日・9日・11日・13日・18日・20日・22日・25日・27日・30日